

利用料金表

(令和6年6月1日以降分)

ヘルパーステーション 松山市医師会

1・訪問介護サービス費(要介護1～5の場合)

※当事業所は特定事業所加算(Ⅱ)の要件に適合するため届出を行っております

1単位単価=10円

項目			サービス1回あたりの料金		利用者負担		
			単位数	特定事業所加算Ⅱ 合成単位料金	1割	2割	3割
基本	身体介護	所要時間					
		20分未満 (身体01)	163単位	1,790円	179円	358円	537円
		20分以上30分未満 (身体1)	244単位	2,680円	268円	536円	804円
		30分以上1時間未満 (身体2)	387単位	4,260円	426円	852円	1,278円
		1時間以上1時間30分未満 (身体3)	567単位	6,240円	624円	1,248円	1,872円
		1時間30分以上 (30分増すごとに加算)	82単位	900円	90円	180円	270円
	生活援助	20分以上45分未満 (生活援助2)	179単位	1,970円	197円	394円	591円
		45分以上70分未満 (生活援助3)	220単位	2,420円	242円	484円	726円
		所要時間20分から計算して 25分増すごとに	67単位	740円	74円	148円	222円
	※身体介護と生活援助が混在する場合 (身体介護の基本料に下記の料金を加算)						
基本	身体＋生活	生活援助20分以上45分未満	65単位	720円	72円	144円	216円
		生活援助45分以上70分未満	130単位	1,430円	143円	286円	429円
		生活援助70分以上	195単位	2,150円	215円	430円	645円

2・訪問型独自サービス費(要支援1・要支援2の場合)

項目			単位数	料金	利用者負担		
					1割	2割	3割
基本	訪問型独自サービス(11) 週1回程度の訪問	1月につき	1,176単位	11,760円	1,176円	2,352円	3,528円
	訪問型独自サービス(12) 週2回程度の訪問	1月につき	2,349単位	23,490円	2,349円	4,698円	7,047円
	訪問型独自サービス(13) 週2回を超える程度の訪問	1月につき	3,727単位	37,270円	3,727円	7,454円	11,181円
	訪問型独自サービス(21) 上記(11・12・13)回数を満たない場合の訪問	1回につき	287単位	2,870円	287円	574円	861円

3・各加算料金

項目			単位数	料金	利用者負担		
					1割	2割	3割
(要介護＋要支援)	生活機能向上連携加算(Ⅰ) 訪問リハビリテーションの理学療法士等からの助言を受け、共同してアセスメントを実施し、計画を作成した場合	1月につき	100単位	1,000円	100円	200円	300円
	生活機能向上連携加算(Ⅱ) ※初回の訪問介護から3か月間を限度	1月につき	200単位	2,000円	200円	400円	600円
	初回加算 新規計画を作成した利用者にサービス提供責任者自身が訪問介護または、同行訪問を行った場合	1月につき	200単位	2,000円	200円	400円	600円
(要介護)	緊急時訪問介護加算 利用者又は家族等からの要請を受け緊急に身体介護サービスを行った場合	1回につき	100単位	1,000円	100円	200円	300円
	夜間・早朝加算 /18時～22時/6時～8時	1回につき	基本利用料の25%				
	深夜加算 /22時～翌朝6時	1回につき	基本利用料の50%				
	2人の訪問介護員によるサービス提供	1回につき	基本利用料の2倍				
	特定事業所加算(Ⅱ)	1月につき	基本利用料の10%				
全	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき	所定単位(※1)の24.5%				

(※1)所定単位は基本利用に各種加算減算を加えた総単位です

4・保険適応外の料金

交通費	通常の事業の実施地域を超えた地点から	片道5～20km 片道20km以上	1回につき	500円 1,000円
キャンセル料	急なキャンセルの場合 ※利用者の容態の急変や急な入院等、緊急やむを得ない場合は除く		1回につき	1,000円
通院介助	30分以上60分未満 以後30分増すごとに加算		1回につき	900円 900円
限度額超過	介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用分		超えた額の全額自己負担	